



# すみりんニュース

Vol.  
**100**

編集・発行：公益財団法人 住吉隣保事業推進協会  
編集発行人：理事長 友永 健三

公益財団法人 住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-6-15

TEL (06) 6674-3732 FAX (06) 6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp>



第32回住吉・住之江じんけんのつどい第1部(左)・第2部(右)のようす



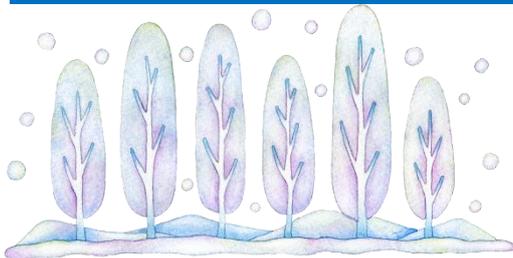
旧年中は当財団の諸事業に対しまして、あたたかいご支援とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。本年もなにとぞよろしくお願ひします。

さて、今号では、まず当財団理事長より年頭のあいさつ、12月7日(土曜日)に開催した「第32回住吉・住之江じんけんのつどい」第1部の報告を掲載します。また、今号で発行100号をおかえる『すみりんニュース』に寄せていただいたメッセージを掲載しています。

なお、今号の「けんぞうの視点」は、年頭のあいさつにかえ、お休みです。



- 『2025年を迎えて、昨年をふりかえり、今年の課題を考える』  
公益財団法人住吉隣保事業推進協会理事長 友永健三 …… | 4
- 第32回住吉・住之江じんけんのつどい第1部  
「オガリ像と住吉のまちづくり～みんなで取り組んだ壁画づくり」  
小住 光さん 友永健吾さん …… | 5-13
- 『すみりんニュース』100号に寄せて …… | 4-15
- 住吉隣保事業推進協会のうごき …… | 6-18



すみりんニュースをPDFファイルでお届けします!

すみりんニュースなどをPDFファイルでお届けすることもできます。ご希望の方は、以下までお知らせください。

★事務局メールアドレス [sumiyoshi3731@gmail.com](mailto:sumiyoshi3731@gmail.com)

# 2025年を迎えて、昨年をふりかえり、今年の課題を考える

こうえきざいだんほうじんすみよしりん ぼ じ きょうすいしんきょうかい  
公益財団法人住吉隣保事業推進協会  
り じ ちよう ともなが けんぞう  
理事長 友永 健三



## ● 昨年、2024年をふりかえって

昨年、2024年をふりかえると、最大の問題は、核戦争、第3次世界大戦勃発への危険性が高まったことです。その象徴が、3年目に入ったウクライナとロシアの戦争です。ウクライナは長距離攻撃兵器を使用し、ロシアは核兵器の使用をほのめかすところまできています。

多くの国で選挙があり、政権党が敗北か後退したことが2つ目の特徴です。それは、イギリス(7月)、フランス(7月)、日本(10月)、アメリカの大統領選挙(11月)などに示されています。

3つ目には、12月に日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)が、2024年度のノーベル平和賞を受賞したことです。これは、核戦争の危機を回避し、核兵器の廃絶を求める世界の多くの人びとに希望を与えるものとなりました。

昨年の日本をふりかえると、何といても1月元旦に発生した能登半島地震、それに追い打ちをかけるかのように能登半島を襲った9月の集中豪雨が最大のできごとです。倒壊した建物やガレキの撤去すら満足にできていない現状があります。

つぎに、10月に行われた総選挙で、与党が敗北し、少数与党に転落したことも重大なできごとです。この結果、臨時国会において、政治改革関連3法が成立したことに示されているように、与野党が協議をし、一致点を見いださざるを得ない状況が出現しています。

部落問題をはじめとした人権問題についても歴史に残るできごとがありました。その一つは、鳥取ループ・示現舎による全国部落調査復刻版等の販売やネット上への掲載等に関わった裁判で、12月に最高裁が、部落解放同盟と示現舎双方から出されていた上告を棄却したことです。この結果、憲法13条、14条を根拠に「差別されない権利」を認め、示現舎側にサイトに掲載されていた当該部分の削除、出版の禁止、計550万円の損害賠償の支払いを命じた東京高裁の判決が確定したことです。

また、10月には、静岡地方裁判所での再審裁判で出された袴田巖さんの無罪判決に対して、検察側が控訴を断念した結果、無罪が確定し、捜査当局の証拠の捏造が明らかにされたことです。

さらに、5月に、「プロバイダー責任制限法」が大幅に改正され、「情報流通プラットフォーム対処法」が成立したことがあります。この法律では、インターネットを通じてSNSを提供するプラットフォーム事業者に、深刻化している誹謗中傷や権利侵害に対して、対応の迅速化や運営状況の透明化が求められています。

住吉地区にとって、昨年のできごとで忘れることができないこととしては、2018年5月の市民交流センターすみよし北の解体に伴って、沖縄県読谷村にある金城実さん宅横に移送されていた『解放へのオガリ像』が、昨年10月、金城実さん

たくよこ やがいあとりえ せっち かんせいしゆくがかい  
宅横にある野外アトリエに設置され、完成祝賀会  
が催されたことです。

また、南海高野線住吉東駅前（東側）にあつた  
4号館の跡地の整備が決まったこと、さらには、  
12月に住吉区住民による差別発言事件が生起  
したことです。

### ●2025年は、さまざまな節目の年

新しく迎えた2025年は、さまざまな節目の年  
に当たります。たとえば、80年前の1945年は、第  
2次世界大戦が終結し、日本が敗戦した年です。  
また、この年には国際連合が創設されました。今  
から60年前の、1965年には、国連で人種差別  
撤廃条約が採択されましたし、日本では、内閣同  
和对策審議会答申が出されました。50年前の1  
975年には、「部落地名総鑑」差別事件が発覚し  
ましたし、30年前の1995年には、阪神・淡路大  
震災が発生し、多くの人びとが救援に駆けつけた  
結果、この年は、「ボランティア元年」と呼ばれるこ  
ととなりました。

### ●2025年の課題

昨年1月末に、米科学誌「原子力科学者会報  
(BAS)」から発表された世界の終末時計は「残  
り90秒」という厳しいものでした。おそらく今年1  
月末発表の世界の週末時計は、これと同様か、  
これよりも厳しいものになる可能性があります  
(注1)。

新しく迎えた2025年の世界に求められてい  
る最大の課題は、核戦争、第3次世界大戦の勃発  
を食い止めることです。このためには、ウクライナと  
ロシアの戦争の即時停戦、話し合いによる解決で  
す。また、イスラエルによるガザでのジェノサイドの  
即時停止、イスラエルとハマス等との戦闘の即時  
停戦、話し合いによる解決です(注2)。

東アジアにおいても、台湾海峡を巡り中国と

米・日間の緊張が激化し、軍備の増強が行われ、  
一触即発の状況があります。このようなときだか  
らこそ、東アジアでもあらゆる分野での対話・交  
流を促進し緊張を緩和し、軍備増強を停止し、削  
減へと舵を切る必要があるのではないのでしょうか。

これらの課題を実現するためには、国際的な世  
論を飛躍的に強化していく必要があります。とり  
わけ、第2次世界大戦の深い反省からつくり出さ  
れた平和憲法をもつ日本が、このための積極的  
なイニシアチブを発揮する必要があります。この  
点と関わって、水平社宣言の中心的な起草者で  
あった西光万吉さんが、1951年から提唱された  
「和栄政策（「和栄の和は平和の和、和栄の栄は  
共栄の栄、世界人類の共栄のための造語）」か  
ら学ぶ必要があることを強調したいと思えます。  
「和栄政策」のポイントは、日本の軍備に関わった  
予算と人員を、そっくり開発途上国の開発支援に  
振り向けること、防衛省を平和省に切り替えるこ  
と、日本の実践を国連に持ち込み、他の国にも同  
様の取り組みを呼びかけるという内容です。

2025年の日本に求められている当面の課題  
としては、何よりもまず、立ち遅れている能登半島  
の復旧、復興を国、自治体をはじめとした全国民  
的な支援によって、加速させることです。それと  
もに、南海トラフ地震等に対する備えの強化も重  
要です。

ついで、1月24日から開会される少数与党下  
の通常国会で、さしせまった懸案事項を実現して  
いくことです。その中には、①政治資金規正法に  
関わる企業・団体献金の禁止、②所得税の基礎  
控除等を103万円から大幅に引き上げること、③  
高校の授業料無償化の実現、④選択的夫婦別  
姓の導入、⑤核兵器禁止条約締結国会議への  
オブザーバー参加などがあります。

そして、7月に予定されている参議院選挙(場  
合によれば衆・参同日選挙)で、①生活に苦しむ

人びとの生活向上、②最低賃金と勤労者の賃上げ(物価上昇率を上回る)、③軍備拡大一辺倒ではなく外交をはじめとした国際協調路線の重視、④クリーンエネルギーへの転換促進、⑤国内人権機関の設置、個人通報を認めた国連の人権条約の批准などを推進する勢力の躍進を実現していくことが求められています。

部落問題をはじめとする人権問題に関わった2025年の課題としては、第3次狭山再審で東京高裁に事実調べと証人尋問を実施すること、再審開始の決定を出すことを求めていくことが喫緊の課題です。また、証拠開示や、再審開始決定に対する検察側の控訴を認めないことなどを盛り込んだ再審法の改正の実現が求められています。

示現舎等による「部落探訪」などと銘打ったネット上の動画配信の削除等を求めた、部落解放同盟大阪府連、埼玉県連、新潟県連による裁判で勝訴すること、このための世論を盛り上げる必要があります。

一昨年7月、三重県で発覚した公立学校教員夫妻による不動産取得に関わった部落差別事件、昨年3月に発覚した大阪港湾局職員2人による差別発言事件等を直視したとき、改めて部落差別解消推進の責務が国なり自治体にあることの再確認、教員や職員に対する研修のありかたの見直し、計画の策定が求められています。この点に関わって、「人権教育・啓発推進法」に基づく人権教育・啓発基本計画の改定に積極的に関わっていくことが求められています。

これらの個別課題と共に、「部落差別解消推進法」の改正(差別の禁止規定、計画の策定、審議会の設置等)、人権委員会の設置、包括的差別禁止法の制定、個人通報を認めている国際人権自由権規約などの選択議定書の批准、国連・人種差別撤廃委員会からの勧告の実施(条約第1条1項で定められている「世系」の対象に部

落差別が含まれていることの承認)などが求められています。

住吉地区として求められている課題としては、①生活実態調査の実施(前回は2016年)、②子ども居場所事業の継続、③市民交流センターすみよし北跡地の有効活用、③住吉隣保事業推進センター(すみよし隣保館 寿)の持続可能な運営実現(国、大阪市による隣保事業部分への財政補助の実現)、④区民に対する部落問題の理解促進、⑤沖縄県読谷村・金城実さん宅横の野外アトリエ等の整備、管理運営組織の立ち上げ支援等があります。

来年、2026年は、部落解放同盟大阪府連合会住吉支部創立70周年、住吉隣保事業推進センター(すみよし隣保館 寿)開設10周年にあたります。この年を、みなさま方のご支援をいただくなかで、飛躍の年にしたいと決意しています。

(注1) 本年の1月28日、2025年の「終末時計」についてアメリカの科学雑誌は、これまでで最も短い「残り89秒」と発表しました。核兵器使用のリスクや気候変動の問題などを要因としてあげ、時計の針を戻すには国際社会の団結が必要だと訴えています。

(注2) カタールのムハンマド首相兼外相は1月15日、首都ドーハで会見を行い、イスラエルとイスラム組織ハマスが停戦と人質解放で合意したと発表しました。停戦と人質解放は今後、3段階に分かれて行われ、第1段階は、今月19日から始まり、6週間にわたって停戦するとしています。そして、第2段階と第3段階について協議を続け、恒久的な停戦を目指すとしています。今後、この合意が誠実に履行され、本格的な停戦が実現するように、国際的な世論の監視が必要です。

2025年1月9日

公益財団法人住吉隣保事業推進協会  
理事長 友永 健三

だい かいすみよし すみの え だい ぶ  
第32回住吉・住之江じんけんのつどい第1部

お がりぞう すみよし  
「オガリ像と住吉のまちづくり

と く へきが  
～みんなで取り組んだ壁画づくり」

こすみ みつる ともながけん ご  
小住 光さん 友永健吾さん

ねん がつ にち とうび  
2024年12月7日(土曜日)



こ すみみつる  
●小住 光さんから

わたしの報告は、1番に住吉のまちづくり、2番に町づくりへの住民の参加、3番目に金城実さんとの出会い、4番目に老人・女性・青年・子どものリーフ活動に取り組む、5番目に文化が運動を、運動が文化を！という段取りで進めていきたいと思ひます。前半は、住吉のまちづくりについて、そして、この「じんけんのつどい」の歴史を話します。このなかに壁画運動が入っています。まちづくりのなかに壁画運動が、あるいは狭山の闘いが、あるいは差別事件や大阪市との交渉がどのようにかかわって、地域の住環境がどのように変わってきたか、そのなかに壁画運動がどのように位置づいていくのかというながれで説明します。

すみよし  
1. 住吉のまちづくり

とくちよう  
(1) 3つの特徴

すみよし とくちよう  
住吉のまちづくりには、3つの特徴があります。じゆうみん さんか せんもんか さんかく げんそく  
住民の参加、専門家の参画、6つの原則です。

げんそく  
(2) 6つの原則

げんそく い か とお  
6つの原則とは、以下の通りです。

- ① 我われがえいじゆう  
① 我われが永住するまちづくり
- ② すべての地域住民を対象とするまちづくり  
② すべての地域住民を対象とするまちづくり
- ③ 人間のつながりを大切にするまちづくり  
③ 人間のつながりを大切にするまちづくり
- ④ 住民の健康を守るまちづくり  
④ 住民の健康を守るまちづくり
- ⑤ 子ども・高齢者・障がい者がのびのびと生活できるまちづくり  
⑤ 子ども・高齢者・障がい者がのびのびと生活できるまちづくり

きんりんじゆうみん ひら  
⑥ 近隣住民に開かれたまちづくり

①の永住するまちは、住吉で生まれ、住吉で育つて、住吉で死んでいく、こういうまちづくりをしていこうというものです。②のすべての地域住民が対象とするまちづくりの「すべての住民」というのは、この当時、町内では解放運動に反対する者7割、賛成する者が3割いました。まちづくりでどんどん地域が変わっていきました。たとえば、住宅です。大阪市との交渉のなかで1号館が建ち、2・3号館が建ちということでムラが変わりました。変わるときに、「お前、昔、反対していたのであかん」というわけにはいかない。その人たちも将来、味方に入ってこられるように、すべての地域住民が対象としようとなりました。家を持つ人も持たない人も、対象ということです。③人のつながり…は、うちの住宅を見てくれたらわかるように、廊下式の住宅です。昔の長屋を想定したつくりです。④の健康を守る…というのは、大きな病院には行きたくない、近くにある病院も行きにくい。町内にあればいいなということで、地区内に診療所をつくっていただきました。⑤は、子ども・高齢者・障がい者が安心できるまちづくりです。⑥の近隣住民に開かれた、最後のこれが一番大事です。1975年に6.7号館が5年かかって建ちます。それから同和对策特べつそちほうえいきようあたらしじゆうたくこうきようしせつ別措置法の影響で、新しい住宅や公共施設が建っていきます。しかし、よく考えたら、この住吉に大きいトラックが入ってくるのは知れているんです。ね、道が。しょっちゅう大型車が通るので、家が傾

くとか、道路がへこむとかいうような状況も多々あり  
ました。そういう人たちの協力も得て工事ができ  
ていますから近隣住民にもっと開かれなあかん  
と  
いうことです。

### (3) 部落解放住吉地区総合10カ年計画実行本部の設置(1973年)

総合10カ年計画実行本部が1972年にできた  
ことが、大きな発展になりました。写真(下)を見て

わかります  
ように、執行部と左の方  
に東京から来た建築の  
専門家が写



っています。一人は住宅関係の専門家、もう一人  
は、保育関係の専門家です。そういう人たちも入っ  
て実行本部を設置しました。

## 2. まちづくりへの住民参加

- ① 実態調査～住民学習会(地区研究集会)～  
マスタープラン～対大阪市交渉 1973年11  
月8日団体交渉
- ② 町づくりの構想、かぎられた土地に公共施設、  
住宅、公園、緑など
- ③ 全体的に北から体育館、青少年会館、解放会  
館、乳児保育所、総合福祉センター、生協、幼  
児保育所
- ④ 住宅は一部高層、他は3層住宅で、高齢者向  
け、障がい者向け住宅も配置
- ⑤ 個人の持ち家を提供し、総合計画に協力する
- ⑥ 緑の多い住環境は、朝日新聞創立50周年  
の時に全国桜の名所づくりに公募し、桜の苗  
木100本育成
- ⑦ 住宅の人居基準、人居配置も住民主体で  
(住宅要求組合で協議)

1973年に実態調査をして、そして住民学習

会を開催しました。この住民学習会がこの「じん  
けんのつどい」の前身となる部落解放住吉地区  
けんきゅうしゅうかい  
研究集会です。この地区研究集会が20年続き、  
21年目から「じんけんのつどい」になって32回  
目です。最初の5年間は、地区研究集会が住民  
の勉強会です。どんなまちにするのか、どうい  
うまちづくりにするのか、何が  
必要なのかということか  
ら、実態調査をし、学習会を  
しました。そしてマスター  
プランを作成して、それをも  
とに大阪市との交渉が1973  
年11月8日に行いました(下・  
写真)。

地域のまち  
づくりに関  
わっての助  
け交渉は本  
来はできま  
せん。そのよ



うなことから、大阪府連に入ってもらって行いま  
した。当時、一つの地区の問題を助役交渉するこ  
とはありませんでした。しかし、このときだけはやり  
ました。マスタープランを認めさせなあかんからで  
す。住吉地区は、狭い土地でした。当時300軒ほ  
どの個人の家がありました。その個人の家を潰し  
て住宅を建て、公共施設を建てるといふうに移  
ていきます。個人の家を潰して協力してもらって広  
げていくということですから、かなりの時間がかか  
るわけです。それをこの交渉で認めさせました。  
全体的には北から体育館、青少年会館、  
解放会館、乳児保育所、総合福祉センター、生協、  
幼児保育所、そしてまわりに住宅があるということ  
です。この住宅も一部6・7号館は高層ですね。6・  
7号館の住宅は7階建てです。初めてエレベータ  
ーがつけました。旧1・2号館は、4階建てでした。  
6・7号館は、同和対策の公営住宅として建てられ  
た住宅です。旧1号館、2号館、3号館は改良住  
宅です。この6・7号館ができたときに住宅の間取  
り、建具、台所の位置、洗面所、ベランダ等々は、  
すべて住宅要求組合で絵を描きました。こんなこ

とはなかなかありません。大阪市や業者に任せるのが当時のまちづくりの基本でした。しかし、住吉は自分たちで自分たちの住む住宅を考えるんやということで、住宅要求者組合を中心に図面を描きました。そのためにも、入居基準を検討しました。当時150、160軒が加盟した要求組合がありました。6・7号館は、70戸建てですから140戸です。全部入れてもいいんですが、あえて立ち退き協力者用の住宅も確保しました。105、205、305、1階から7階までの5のつく家は、当時、執行部・管理人になってもらう人、その隣の6の部屋は、立ち退き協力者用ということで14戸。立ち退き協力者には安心して用地の交渉を大阪市と話し合ってくださいとしました。そして、支部は一切お金の問題については関わりません。ややこしくなるからです。

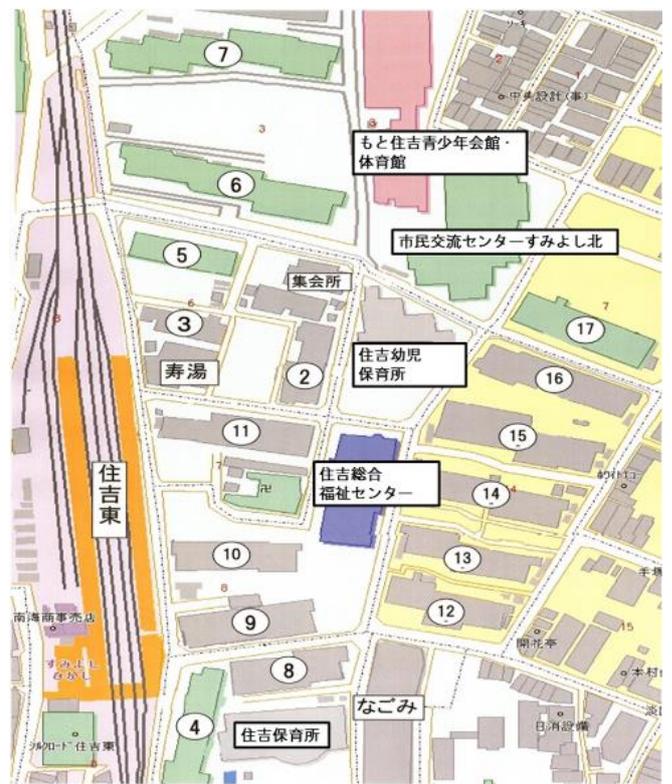
⑥の緑の多い住環境について。うちのムラは、緑が多いです。これはちょうど1973年に朝日新聞創立50周年がありました。そのときに、桜の名所を全国で100カ所つくりたいということで公募がありました。当時の住吉解放会館の職員全員が応募して1人当たりました。その桜の苗木100本を6・7号館ができた後に、植えました。あれから40何年、桜の木もだいぶ枯れて傷んでいますが、50本ぐらいあるんじゃないでしょうか。6号館の踏切沿いのところが桜のトンネルになってちょうどいい。1970、80年ぐらいに住宅入居者組合が桜まつりをやったもんです。

1956年に支部ができます。1986年に30周年。同和対策事業も活用できますから1975年あたりにも組合ができました。住宅要求組合、入居者組合、妊産婦対策、老人の対策、障害者対策とかいろんな対策がありました。18団体がこのころ結成されました。組合結成と同時に独自の学習会、いわゆる地区研究集會に参加したり、それぞれの組織が独自の学習会を持ちました。

前期15年は組合づくり、後期15年間、1975

年から85年までは、まちづくりがはじまります。

1975年に6・7号館、1977年に体育館と解放会館、1978年に青少年会館、乳児保育所、10・15号館、住吉東のホーム下の駐輪所、1979年に14号館、1980年に幼児保育所、1981年に9・10・16号館、1983年に13号館、1984年に8号館、1987年に12号館です。毎年住宅と公共施設が建ちました。そしてこの合間に組合活動や交渉をしてまちが変わっていきました。まちが変わる、このときに壁画運動が入ってくるのです。

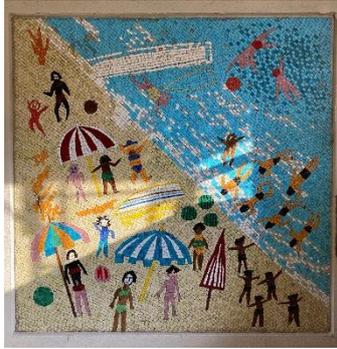


### 3.金城実さんとの出会い

- (1) モザイクの壁画からレリーフのとりくみへ!
  - (2) 金城実さんとの出会いで文化への目ざめ
  - (3) 解放へのオガリ
- 高さ12m、幅7m、重さ3トン/巨大な「オガリ」が解放会館の壁画に/1975年~76年6月(第1期)

壁画の話は、いまから50年前の話です。わたしが23、4歳のときの話です。壁画の話とまちづくりがどういう関係にあるのかということところにもつ

ないで話します。  
当初、このモザイク(右・写真)をまちづくりでしようと言っていました。6・7号館とエレベーターの前にあります。みなさん知っていますか？



ところが、金城さんと出会うわけです。金城さんの制作現場へ行って、半胴体の半胴体が表に出ている作品を見ました。レリーフです。当時ポラ化粧品(せいせきひん)の宣伝(せんてん)にレリーフがでできます。地域住民には、それを話して、そんなのを住吉でつくりたいと提案(ていあん)しました。大和高田の現場(げんば)へ行って我々(われわれ)も初めて見ました。感動(かんどう)しました。「こんなのできるんか」と。それを見て「よし、これはええな、ぜひ(ぜひ)もしたい」ということになりました。

美術館(びじゅつかん)に行ったら、触(さわ)るな、触(さわ)れるな、写真(しゃしん)を撮(と)るなでした。ところが金城(きんじょう)さんは、「どんどん触(さわ)ってくれ、写真(しゃしん)撮(と)ってくれ」ということでした。漁夫(りょふ)マカリ、オモニの像(ざう)というような彫刻(ていこく)を住吉(すみよし)へ持(も)ってきて、住吉東(すみよし)駅前(えきまえ)に台(たい)をつかって10体(たい)ほど運(はこ)んで展示(せうじ)会(かい)をしました。展示(せうじ)会(かい)のとき(とき)に金城(きんじょう)さんが説明(せつめい)してくれました。文化(ぶんか)や彫刻(ていこく)とはなにかということ(こと)でやりました。そのとき(とき)初めて(はじめて)文化(ぶんか)についての学(がく)習(しゅう)を積(つ)み、意(い)識(し)が変(か)わりました。

モザイク壁画(もざいく)とこの彫刻(ていこく)との違(ちが)いは一目(いちもく)瞭(りょう)然(ぜん)です。これ(これ)をや(や)って(や)い(い)こう(こう)とい(い)う(う)こと(こと)で切(き)り替(か)えま(ま)した。金城(きんじょう)さん(さん)は、解(かい)放(ほう)へ(へ)のオガリ(おが)り像(ざう)をつ(つく)って(て)いま(いま)した。いま、す(す)みよ(よ)し隣(りん)保(ぼ)館(かん) 寿(じゆう)に(に)あ(あ)るミニ・オガリ(ミニ・おが)り像(ざう)が(が)その原(げん)型(けい)です。原(げん)型(けい)を(を)も(も)と(と)に5(ご)倍(ばい)に広(ひろ)げ(げ)る。そ(そ)のた(た)めに、吹(すい)田(た)市(し)に(に)あ(あ)る前(ま)田(だ)商(しょう)事(じ)とい(い)う(う)会(かい)社(しゃ)に依(い)頼(らい)しま(ま)した。ま(ま)ず粘(ねん)土(ど)で(で)か(か)た(た)ち(ち)をつ(つく)っ(っ)て、そ(そ)こ(こ)へ

合(ごう)成(せい)樹(じゆ)脂(し)を(を)流(なが)して、型(かた)を取(と)って、そ(そ)して(して)こ(こ)の原(げん)型(けい)を(を)つ(つく)り(り)ま(ま)した。だ(だ)か(か)ら(ら)作(さく)品(ひん)そ(そ)の(の)も(も)の(の)は(は)軽(かる)い(い)ん(ん)です。し(し)か(か)し、そ(そ)の(の)な(な)か(か)に鉄(てつ)骨(こつ)を(を)組(く)み(み)込(こ)む(む)の(の)で、重(おも)さ(さ)は(は)3(さん)ト(と)ン(ン)に(に)な(な)り(り)ま(ま)した。そ(そ)れ(れ)を(を) 1975~1976年(ねん)に(に)か(か)け(け)て(て)こ(こ)さ(さ)え(え)て、見(み)本(ほん)を(を)地(ち)域(いき)の(の)人(ひと)た(た)ち(ち)に(に)見(み)て(て)も(も)ら(ら)い(い)ま(ま)した。そ(そ)して、名(な)前(まえ)の(の)公(こう)募(ぼ)と(と)作(さく)品(ひん)へ(へ)の批(ひ)判(はん)を(を)も(も)ら(ら)い(い)ま(ま)した。顔(かお)が(が)ご(ご)つ(つ)い(い)と(と)か腕(うで)が(が)も(も)の(の)す(す)ご(ご)い(い)と(と)か(か)い(い)う(う)よ(よ)う(う)な感(かん)想(そう)も(も)入(い)れ(れ)て(て)も(も)ら(ら)っ(っ)て、手(て)直(なお)し(し)て(て)も(も)ら(ら)っ(っ)て、業(ぎょう)者(しゃ)へ(へ)運(はこ)ん(ん)で(で)5(ご)倍(ばい)に(に)した(した)原(げん)物(ぶつ)が(が)で(で)き(き)あ(あ)が(が)り(り)ま(ま)した。当(たう)時(じ)、保(ほ)育(いく)所(しょ)が(が)ま(ま)だ(だ)建(た)っ(っ)て(て)ま(ま)せ(せ)ん(ん)か(か)ら(ら)で(で)き(き)あ(あ)が(が)った(た)も(も)の(の)を(を)そ(そ)こ(こ)で(で)組(く)み(み)立(た)て(て)、ク(ク)レー(レー)ン(ン)車(しゃ)で(で)上(あ)げ(げ)て(て)取(と)り(り)付(つ)け(け)ま(ま)した。ミニ・オガリ(ミニ・おが)り像(ざう)と(と)解(かい)放(ほう)会(かい)館(かん)の(の)壁(か)面(めん)に(に)立(た)った(た)オガリ(おが)り像(ざう)の(の)大(おほ)き(き)さ(さ)は(は)全(ぜん)然(ぜん)違(ちが)い(い)ま(ま)す(す)が、他(ほか)に(に)も(も)違(ちが)い(い)が(が)あ(あ)る(る)ん(ん)です。そ(そ)れ(れ)は(は)、叫(さけ)び(び)で(で)す。解(かい)放(ほう)会(かい)館(かん)に(に)設(せつ)置(ち)さ(さ)れた(た)オガリ(おが)り像(ざう)は(は)、会(かい)館(かん)か(か)ら(ら)1(いち)m(メートル)ほ(ほ)ど(ど)の(の)手(て)が(が)出(で)て(て)い(い)ま(ま)す(す)。こ(こ)れ(れ)が(が)風(かぜ)の(の)強(つよ)い(い)日(ひ)に(に)、ゴ(ゴ)オー(オー)と(と)音(ね)が(が)鳴(な)る(る)ん(ん)です。こ(こ)れ(れ)が(が)叫(さけ)び(び)に(に)な(な)る(る)。小(こ)さ(さ)い(い)方(かた)は(は)、壁(かべ)の(の)な(な)か(か)に(に)収(おさ)ま(ま)っ(っ)て(て)い(い)ま(ま)す(す)か(か)ら(ら)ゴ(ゴ)オー(オー)と(と)は(は)い(い)い(い)ま(ま)せ(せ)ん(ん)。だ(だ)け(け)れ(れ)ど(ど)も(も)天(てん)に(に)向(む)か(か)っ(っ)て(て)、差(さ)別(べつ)を(を)許(ゆる)さ(さ)ない(い)とい(い)う(う)メ(め)ッ(ッ)セ(セ)ー(ー)ジ(ジ)を(を)送(おく)っ(っ)て(て)い(い)る(る)。上(あ)げ(げ)て(て)い(い)る(る)手(て)は(は)団(だん)結(けつ)の(の)意(い)味(み)が(が)あ(あ)る(る)と思(おも)い(い)ま(ま)す(す)。高(たか)さ(さ)1(いち)2(に)m(メートル)、幅(はば)7(なな)m(メートル)、重(おも)さ(さ)3(さん)ト(と)ン(ン)、鎌(かま)倉(くら)の(の)大(おほ)仏(ぶつ)さん(さん)よ(よ)り(り)ち(ち)ょ(ょ)っ(っ)と(と)大(おほ)き(き)い(い)。そ(そ)れ(れ)が(が)解(かい)放(ほう)会(かい)館(かん)の(の)壁(か)面(めん)に(に)立(た)った(た)とい(い)う(う)こ(こ)と(と)で(で)は(は)、非(ひ)常(じょう)に(に)珍(めづ)らしい(い)解(かい)放(ほう)会(かい)館(かん)で(で)した(した)。

#### 4. 老人・女性・青年・子どもレリーフ活動にとりくむ!

- (1) 生活(せいかつ)のため(ため)、食(た)べて(て)い(い)く(く)た(た)めに(に)働(はたら)いた  
雪(せつ)駄(だ)の(の)表(おもて)づ(づ)くり(り)、大(だい)根(こん)売(う)り(り)、荷(に)車(くるま)の(の)あ(あ)と(と)お(お)し  
そ(そ)んな(んな)こ(こ)と(と)を(を)残(のこ)し(し)て(て)お(お)か(か)ない(い)と思(おも)う(う)て
- (2) 一(ひとり)人(ひとり)ひ(ひ)と(と)り(り)思(おも)い(い)を(を)こ(こ)め(め)て(て)、こ(こ)ね(ね)る(る)、こ(こ)ね(ね)る(る)  
つ(つ)め(め)たい(い)ね(ね)ん(ん)土(ど)が(が)手(て)の(の)平(ひら)に(に)つ(つ)た(た)わ(わ)った(た)
- (3) み(み)ん(ん)な(な)は(は)は(は)じ(じ)め(め)て(て)の(の)ね(ね)ん(ん)土(ど)こ(こ)ね(ね)  
な(な)ん(ん)と(と)か(か)顔(かお)に(に)見(み)え(え)て(て)き(き)た(た)
- (4) 狭(さ)山(やま)7(なな)0(じゆう) km(キロメートル) 徒(きろめ)歩(ぼ)行(こう)進(しん)実(じつ)施(し)

体(たい)育(いく)館(かん)の(の)壁(か)面(めん)に(に)設(せつ)置(ち)さ(さ)れ(れ)て(て)い(い)る(る)レ(れ)リ(リ)ー(ー)フ(フ)(次(じ)頁(ぺい)・写(しゃ)真(しん))の(の)左(ひだり)が(が)老(ろう)人(じん)、右(みぎ)が(が)女(にょ)性(せい)で(で)す(す)。こ(こ)の(の)顔(かお)づ(づ)くり(り)を(を)み(み)ん(ん)な(な)そ(そ)れ(れ)ぞ(ぞ)れ(れ)が(が)関(か)わ(わ)っ(っ)て(て)く(く)れ(れ)る(る)ん(ん)です(す)。



つめたい、寒い2月に固い粘土をこねて手の熱が粘土に伝わって、こねて、顔の形につくっていく。老人の方たちは、生活のため食べていくためにいろんな仕事をした、そのようすです。雪駄の表づくり、大根売りなど。荷車、ハシゴみたいなのは、田んぼに水を入れる水車です。左側の女性は子どもを抱きながら表づくりをしている。右側の人荷車を曳いている。その上の顔はそれぞれのつくった人の思いです。下がお地蔵さんです。

住吉では、3つの不思議があります。1つ目がお地蔵さん、2つ目が井戸、3つ目が先ほど言いました桜です。

一人ひとりが思いを込めて、こねてこねて、冷たい粘土をこねて手のひらに伝わりました。

みんな初めての粘土こねですがなんとか顔のかたちになりました。青年と子どもは狭山の闘いが中心だったので700km 徒歩行進のようすを壁画にしました。しかし、壁面にはそのレリーフはありません。体育館の屋上にあります。三権分立から公の施設に公を批判するようなものは立て付けられないということで、屋上にあります。

これら4つがまとめて初めて住吉の歴史ということになると思います。子ども会と青年のものについては、今後の課題になるかと思ひます。

### 5.文化が運動を 運動が文化を！

- (1)レリーフ活動と狭山事件、対市交渉との統合文化活動こそ住民同士のつながりがある  
盆おどり、識字活動、大衆劇など
- (2)自分たちの歴史を残し伝えていくんや！
- (3)このレリーフ活動の取り組みから短歌や詩物事に対する率直な思いを文字にし、生れた

作品『年賀じょう』『鬼がわら』『なんでやの』『ポプラの木』他

文化活動のなかで劇が生まれたということもあります。自分たちの歴史を残して、伝えていくんやということです。短歌や詩は率直な思いを文字にし、生まれた作品です。『年賀じょう』、『鬼がわら』、『かなんでやの』、『住吉のムラことば日めくりカレンダー』などこれらは全部、文化活動や識字のなかから生まれた作品です。

1977年から2018年、解放へのオガリ像が解体されるまで、41年間、解放会館が解体されるまで設置されていたので、地域のフィールドワークに來られた小学生、中学生、大学生、社会人の多くが見学に來て、このオガリ像を見ました。

1986年、支部創立30周年のときに『米騒動から今日まで』という住吉のムラの歴史を、子どもから老人まで総勢60人が参加して劇をしました。

これは中央公会堂でやったときのもので(右・写真)。当時、わたしは、36歳でした。



36歳のときに老人の役をした、市同教大会のときの発表です。いま73歳になりこの話をするとは夢にも思わなかったけれども、元気なうちにこの話を言い伝えたいなということでこの機会を与えていただいた実行委員のみなさん改めてお礼を言いたいです。これに関わってくれた人はたくさんいますが、多くの方が亡くなりました。小さかった子どもがお父ちゃんになって、子どもが学校に行っていたりというぐあいです。

そういうことで、レリーフ活動が、わたしの人生を変え、地域の運動を盛り上げたし、金城さんとの出会いが住吉の文化活動に大きな影響を与えてくれました。

でも、新しいまちづくりはいいんですが新しい町づくりと同時になくなっていくこともあるんです。古い家を潰してそこを空き地にして新しい公共施設や住宅を建てるというこの繰り返しでした。それと同時に地区内に7カ所あったお地蔵さん5カ所あった井戸がなくなりました。お地蔵さんは1カ所残ってます。この井戸は埋めてしまいましたが、お地蔵さんがいま現世世話人のことで問題になっています。お稲荷さんもありましたが、世話人がいないので、御霊移しをしてなくしました。

これからは、先ほどありました青年と子どもの壁画レリーフをどう残すか。そして新しいまちづくりということで、旧市民交流センター跡地、いずれ解体されるであろう青少年会館付属体育館、その壁面に設置されている壁画レリーフはどうなるのか。それらがこれからの支部創立70周年の課題になるのではないかと思います。

1995年には、阪神・淡路大震災がおきました。そのときには、兵庫県芦屋市の被差別部落の方の入浴サービスをしました。高齢者・障害者の風呂を提供しました。当時はマイクロバスが2台あったので現地へ行き、町内の寿湯に入ってもらい、休憩してもらって送り迎えするというのをしました。1月17日に地震。1月23日から3月31日まで合計17回ほど送り迎えしました。このときに「てるおバンド」という高齢者福祉バンドができ、10年間活動しました。何かの取り組みで、いろんな組織ができたり、潰れたりしています。

いま体育館にあるレリーフも将来どうするのかというのも大きな宿題になってます。青年と子どものレリーフをどうするか、お地蔵さんをどうするか、新しいまちづくりで空き地をどうするか、4号館・駅前前の空き地もそうですが駅前前の商店街も閑散

としています。こんな寂しいまちづくりになってきた。課題はたくさんありますが、解放運動は差別ある限り、支部員がいる限り、前へ進めていかなあかんということです。そこには必ず文化がつかます。人がいる限り、文化という運動を続けていって、新しい世の中、差別のないまちづくりをこれからしていきたいと思えます。

わたしも微力ながら、死ぬまで生きてるぞということと同時に頑張りたいと思えます(拍手)。

● **友永健吾さんから**

解放へのオガリの状況を写真で説明したいと思えます。

■ **市民交流センターすみよし北に設置されていたころの解放へのオガリ像**

まずこれは2018年4月の写真(右・写真)です。「大切な人権守ろ



う自分から」という看板があります。市民交流センターすみよし北に設置されているようすです。この後、壊され、いまは大きな空き地になっています。

施設が取り壊される前に、解放へのオガリ像とのお別れ会をしました。そのときに集まったメンバーの集合写真(下・写真)です。



その後すぐに8体に分割して、木の箱に入れて船で金城実さんがいま暮らしている沖縄県読谷村に送りました。

■ **解体後の解放へのオガリ像**

ねん  
2018年5  
がつ にち おく  
月22日に送  
り届けたと  
きの写真  
(右・写真)



です。ここに送らなかつたら破棄されていたと思  
います。しかし、みなさんから多大なるご寄付をいた  
だいて送ることができました。金城さんのところに  
行ったら先ほどからでていますオガリ像の原型、ミ  
ニ・オガリ(下・写真)がありました。

ミニ・オガ  
リを知って  
いる方もおられ  
たんです。小  
住さんもそう



でしたが、わたしは知りませんでした。

■ **ミニ・オガリ像すみよし隣保館 寿へ**

この小さなオガリだったら、いまの新しく建てた  
すみよし隣保館 寿にも設置できるのではない  
かと思い、金城さんにお願ひしました。それから数  
年してこのミニ・オガリ像が隣保館にやってきました  
た。2023年2月に、このすみよし隣保館 寿に  
設置しました(下・写真)。



その後、沖縄に行った、箱に入れられたオガリは  
一体いつになったら蘇るんだろうと、みなさん気  
にしていました。

■ **解放へのオガリ像、読谷に建つ**

いよいよそのときがやってきました。どこに設置  
場所の候補地がいくつか上がっていましたが、最  
終的に金城 実さんの自宅の隣の空き地です。こ  
こを野外展示場にしてるので、ここに設置しよう  
ということが決まりました。

金城さんの屋外アトリエには、沖縄戦を表現し  
た作品や最初に紹介した住吉 東駅前での露天  
展で展示した作品もあります。ここも整備しながら  
解放へのオガリを建てようということになりました。



2024年7月19日に行った写真です。これがほ  
ぼ完成したものです。ただし、オガリ像は、よく見る  
あし ぶぶん だけありません。沖縄は台風が多い、  
うみかぜ 海風がきついで、安全性を考えたときに 12  
m は難しいとなりました。業者が測ったら足の  
部分がなくても 9 m ぐらいあります。右手の先ま  
で、高さを測ったら 12 m ぐらい。そうなると思  
こたえるのが難しいとなって諦めました。一番下  
の足の部分はちゃんと保  
管しています。

これは背面(右写真)で  
す。いままでオガリ像は、建  
物に設置されえていたの  
で、裏から見る人はいませ  
んでした。でも今回のオガ  
リ像は違います。後ろからも見る  
ことができます。



この写真には、まだついていませんが、水平社宣言と解放へのオガリの説明文、それから水平社宣言の琉球語訳を金城実さんが作ったのでその3点のパネルが飾られています。

10月26日には、解放へのオガリ完成セレモニーがありました。そこに、わたしたちも参加しました。セレモニーの前に、金城さんが制作した作品をめぐりました。残波岬という観光地が読谷村にあります。残波岬の近くに『残波大獅子』という大きなシーサー



(右・写真)があります。このシーサーを金城実さんがつくりました。

もう一つは『恨の碑』という作品です。説明して

いるのが金城実さんです(右・写真)。これは朝鮮人が強制的に労働



力として日本に連れてこられた、それを表現している作品です。男性が目隠しをされて後ろ手にくられている、その足元にお母さんとおぼしき女性が男性の足をしっかりと必死に行かせないようにしている。後ろから銃剣を持っていまにも殴りかかりそうなのが日本兵です。恨の碑、恨という字は恨むという字です。読谷村の村長と金城さんは仲がいいんですが、「さすがに恨みの碑をちょっとうちに置くのはどうだろう」と言われたらしいんです。そのときに金城さんが言ったのは、朝鮮で恨というのは恨むにとどまらない。恨みも乗り越えて、それも受け入れようという意味が含まれていると説明をしたそうです。そのような話を聞きました。

次はチビチリガマに行きました。ガマとは、自然

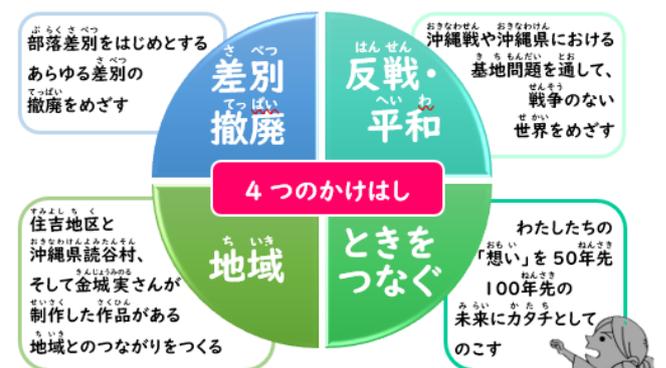
にできた防空壕みたいなものです。沖縄では地上戦がありました。市民も含めて多くの方が命を落としました。このチビチリガマでは、沖縄戦が終わる頃に悲惨なできごとが起きました。戦争が終わる頃、米軍がやってきました。米軍は英語でしゃべりますが、英語がわかる人は、このチビチリガマのなかにはいませんでした。米軍は抵抗しなかつたら何もしない、安全だから出てきなさいと必死に訴えました。しかし、その頃の教育では、米兵は恐ろしい、捕まったら何をされるかわからない。たとえば年頃の女性であれば恥ずかしめを受けてその後殺されるというようなことを習ってきた。そういうことをされるんだったら自ら死を選ぼうということで、このチビチリガマのなかでは、自分たちで自分たちの身内あやめるということが起こりました。そのことを二度と繰り返してはいけないということで、世代を結ぶ平和の像を金城さんがつ

くりました。その説明を聞きました(右写真)。



これからこの解放へのオガリ像をどうしていきたいか。沖縄の大きなオガリ像、それからすみよし隣保館 寿にある5分の1サイズのオガリ像、この2つが、これから4つの架け橋になると思っています。

■4つのかけはし～差別撤廃のかけはし、反戦平和のかけはし、地域をつなぐかけはし、時をつなぐかけはし～



一つは、差別撤廃のかけはし、もう一つは反戦平和のかけはし。それから3つ目は、地域をつなぐかけはしです。沖縄県読谷村と住吉だけではなく、金城実さんの作品は沢山あります。大阪にもいくつもあります。天王寺夜間中学校には夜間中学生の像、旧文の里夜間中学校には、『オモニの像』があります。同じ住吉区にも我孫子の中央公園の近くにシーサーなどいろんな作品があります。地域のひとと一緒に金城さんがつくってきた作品を通してその作品を大事にしてきた人同士がつながるんだ。このつながりが大事だと思います。それが地域のつながりです。最後は時をつなぐ架け橋です。50年先、100年先、その先にも作品が残していこう、継承していきたい。形として残すことの意味はそこにあると思います。それから小住さんおっしゃっていたように、今度は体育館の壁画をどうするか。こういったことも含めて今後は考えていきたいと思っています。

### ★わたしとオガリ像

最後になりますが、わたしとオガリ像の話をしたと思います。わたしは1971年生まれです。1977年に解放へのオガリが当時の住吉解放会館に設置されました。だから物心ついたころ、小学校在上がる頃に設置されました。解放へのオガリは、小学校・中学校のときはあまりなんとも思わなかったんですが、高校に上がる頃になると気になりました。その年ごろには、住吉という被差別部落出身ということを知らない友だちの方が多くなりました。近くに住んでいる友だちだったら帰り道が一緒になります。自転車通学でしたからうちの近くにきたらすぐにあのオガリ像が見えます。「あれ何？」ってこう聞かれるわけです。聞かれるたびに「うーん」って言って困っていた自分を思い出します。どちらかというとながティブに受け止めていたと思います。わたしが地元に戻ってきて、働かせてもらうようになったのが2005年なんですが、そのときに隣保館の職員させてもらいました。職

員だったら地域のことを説明できないといけないということで、もう一度生まれ育った地域について学び直しました。そのときに小住さんの説明であったような3つの特徴と6つの原則と、あるいはあの壁画はどういう意味があるのかということを読んで、人に伝えていくことをしました。そして自分の見ていた景色が違って見えました。変わりました。そこから今の取り組み、仕事もそうですし、運動もそうですが自分のものになりつつあると思います。だからこれからもこの「4つのかけはし」として解放へのオガリ、それから他の作品、これらを結びつけていくそのためにわたしも今後努力していきたいと思っています。

「今日初めて知ったわ、あの意味」という人も多いかもしれません。「そんな意味があんねや」っていうふうに知っていただいて、またよかったら広げていただいてけたらと思います。

みなさんにお配りしている冊子には、今日の小住さんのお話をわかりやすくまとめられているものがあります。雑誌『部落解放』（解放出版社）106号から抜粋したものです。今日、聞いて少し興味を持ったと思われる方は、ぜひ読んでください。見たことない方は、ぜひ見に来てください。今日はどうもありがとうございました（拍手）。



しゅくがせれもにーさんかめんばーおがりぞう  
祝賀セレモニーに参加したメンバーとオガリ像



### 地域の福祉や学習活動の拠点として

『すみりんニュース』100号発行をお祝い申し上げます。隔月での発行には相当の労力が要ると思われませんが、毎号充実した内容の冊子で、楽しみにしています。ニュースと共に講座の記録など、人権のまちづくりに役立つ貴重な記事が多く、学ばせていただいています。新自由主義経済による格差の拡大、世界各地での戦争など、内外ともに厳しい時代ですが、住吉隣保事業推進協会の取り組みは、人権・平和の確立、福祉の充実に大きな寄与を示すものです。大阪市の政策の下、公立隣保館が姿を消す中で、住吉隣保館が協会によって維持・運営されていることも注目されます。地域の福祉や学習活動の拠点として隣保館は欠かせないものであり、ますますの発展が期待されるとともに、市の姿勢の変化が促されなければなりません。すべての人の幸福追求が保障されるよき日の実現に向けて、協会の一層のご発展をお祈りいたします。

うえすぎたかみち きょういくけんきゅうしゃ  
上杉孝實(教育研究者)

### 100号記念で思うこと

100号発刊、心から拍手を送ります。投稿する人、また、編集、校正する人、色んな人の関わりや出会いを経て達成された100号です。

親しみやすい『すみりんニュース』。出あい、発見、懐かしく初心に帰らせてくれる活動の報告。私には難しく解らない記事もありました。最近、思わず調べた記事があります。それは、99号の山中多美男さんの講演の内容でした。多美男さん

すみりんニュースは今号で100号を迎えました。すみりんニュース100号に寄せてメッセージをいただきました。

は、昔から住吉との関わりが深い事もあり、住吉で当時頑張ってきた先輩たちの顔が目に浮かびました。記事には多美男さんが仲間と歌った替え歌があると書かれており、どんな曲で歌ったのかな?と思い調べると当時流行した『練鑑』(練馬鑑別所の略)ブルースにたどり着きました。歌も聴きたかった。亡き、友永香鶴子さん、あなたもきっと聴きたかったでしょうね。一緒に100号発刊を喜びましょう。

いのうえかずみ さんじょかいいん  
井上和美(賛助会員)

### 「人権社会の確立」に向けて

私は学生時代に、部落問題や在日朝鮮人問題、障害者問題と出会い、「しんどいもん中心」ひととの関係を切らない」といった今も大切にしている価値観を育んでもらいました。それは、単なる観念的なスローガンではなく、差別や能力主義、生活困窮等の実態に学び、自らの差別する立場を問いながら、同時に「差別する側(させられる側)の人間も、差別がある社会のなかで、生きづらくないか」という被差別者からの不断の問いかけによって得られた価値観であり態度です。社会構造のなかで差別を捉え、被差別者とともに差別の解消をめざす共闘の視点の獲得です。そのような私が、いまこの住吉の地にご縁を頂き仕事をさせて頂いていることを振り返りますと、今後ますます益々、法人理念でもあります「人権社会の確立」に向けて邁進してまいりたいと気持ちを新たにするところです。これからも、団結!がんばりましょう!

たかはし ちかし  
高橋 爾

しゃかいふくしほうじんらいふさぽーときょうかいすみりんごうふくしせんたーかんちょう  
(社会福祉法人ライフサポート協会住吉総合福祉センター 館長)

### 「すみりんニュース」は確かな財産

「すみりんニュース」100号おめでとうございま  
す。私は、2009年4月から2019年3月まで、大  
阪市立公立中学校の教員生活の最後の10年  
を住吉中学校ですごしました。すみよし隣保館  
寿には、学校教育に様々な面で協力していただ  
くことも多く、たいへん信頼できる地域の施設だと  
思ってきました。広報誌「すみりんニュース」では、  
人権にかかわる様々な情報や研究的な内容、隣  
保館 寿の活動を発信していただき、私も多くの  
ことを学んできた一人です。このたび、過去のバツ  
クナンバーを読み返してみても、「すみりんニュース」  
の100号の積み重ねは、隣保館 寿にとっても  
読者にとっても地域にとっても、それ自体が知的  
な確かな財産であるとあらためて感じました。私  
は現場の教員を退職していますが、隣保館 寿  
の賛助会員として「すみりんニュース」の購読を  
つづけており、今後も発行を楽しみにしたいと思いま  
す。多賀仁(もと大阪市立住吉中学校教員)

### 講座のふりかえりができるすみりんニュース

「すみりんニュース」100号の発行、おめでとう  
ございます。財団ニュースからはじまり、隣保館の  
事業や財団法人の動向を詳しく発信してくれた  
ので、その時の状況がよくわかりました。当初は  
講習講座の報告が中心で、読み応えのある内容  
でした。特に歴史講座の報告は今もウェブサイト  
にて自由に見ることができ、とても便利です。住吉  
にゆかりのある歴史が好きなお人にとってはとても有意な  
内容です。

講習講座の案内も掲載されていたので、「参  
加したいな」と思うこともよくありました。しかし、都  
合が悪く参加できないことが多かったです。また、  
参加したけど席が後ろで映し出されている映像  
がよく見えなかった時や、音声が悪く聞き取りにく  
かった時でも、「すみりんニュース」を読み返すこ  
とで、講座のふり返りもできました。最近では、「すみ  
りんニュース」だけでなく動画でも観ることができ

て便利です。これからも「すみりんニュース」を楽  
しみにしています。

むらた のぞむ すみよしりん ぼ じきょうすいしんきょうかい ひょうぎいん  
村田 望 (住吉隣保事業推進協会 評議員)

### 創刊100号おめでとうございます

『すみりんニュース』は識字・日本語教室の学  
習者と人権学習をする時の参考にしたたり、教室  
の学習者が参加した行事が掲載されたりするの  
で、教室で大いに役立っています。障害者福祉の  
仕事が多忙なため、今年から住吉輪読会水曜組  
だけに専念することにしました。何をしても続かな  
かった私が識字に通い始めて8年。学習者から  
学ぶことが多く、特に故梶川田鶴子さんの存在が  
大きいです。入院後も読み書き学習に取り組ん  
だり、作文を書いたりして、ご自身の遺した言葉通  
り、「命の限り学び続け」られました。今後も田鶴  
子さんの遺志を受け継ぎ、木本久枝さんをはじめ  
15人の学習者と共に識字・人権学習を中心に  
学んでいきます。欠点の多い私自身も、『すみ  
りんニュース』からも、第二の故郷、住吉地区の皆  
さんからも引き続き学ばせていただきます。

たていしこういち すみよしりんどうかい すいようぐみこーていねーたー  
立石 晃一 (住吉輪読会・水曜組コーディネーター)

### すみりんニュースは学びの機会

すみりんニュース 100号、おめでとうございま  
す。わたしは、週1回すみよし隣保館 寿で働く  
ようになり、すみりんニュースの編集にかかわるこ  
とになりました。100号までさまざまな人がかかわ  
りながら取り組みが続けられきたのだと思います。  
その過程に少しでもかかわれたことがありがたい  
です。文字起こしや編集は時間を要するので  
へとへとになることもあります。しかし、さまざまな  
人権課題について学べ、我と我が身をふりかえる  
ことができる内容なので、作業そのものが貴重な  
学習の機会になっています。少しでも多くの人に  
読んでいただければとふりがな表記にしたり、  
UDフォントにしたりしてはいますがまだまだ工夫  
が必要だと感じています。ご意見などまたお寄せ  
ください。すがわらちえみ(隣保館パートタイム職員)

すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい  
**住吉隣保事業推進協会のうごき**

きふ れい  
**ご寄付のお礼**

ねん がつ にち ねん がつまつ きふ  
2024年12月3日から 2025年1月末にご寄付を  
いただいたみなさまです。【木本久枝さん、石田信彦  
さん、友永健三さん、部落解放同盟東京都連合会品  
川支部、ハートフリーやすらぎ、共同建設株式会社、  
ほかふたり 他2人】みなさまのご協力に感謝いたします。

ごうけい えん  
**合計10,228,660円**

こんねん どごうけい えん  
**(今年度合計：12,068,731円)**

ねん ど きふ もくひょうきんがく まんえん  
**【2024年度 寄付目標金額：150万円】**

いただきましたご寄付は、法人で実施するこれらの  
公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センター  
の維持管理に使わせていただきます。わたしたちの  
取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いします。

なお、公益法人に対してご寄付いただいた方は、税  
制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、  
個人または法人の所得から一定額が控除されます  
(くわしくは事務局までご相談ください)。

**【ご寄付の方法】**

銀行振込、または直接事務局へご持参ください。  
ご寄付の際には寄付申込書に必要事項をご記入い  
ただきます。

じ むきょく すみよしりん ぼ じ ぎょうすいしん せん た -  
**<事務局> 住吉隣保事業推進センター**  
じゅうしょ おおさかし すみよし く てづかやまひかし  
**住所：大阪市住吉区帝塚山東5-6-15**  
でんわ  
**電話：06-6674-3732**

ふりきみさきこうざ  
**<振込先口座>**

おおさかしんようきん こ すみよししでん みせばんごう  
大阪信用金庫 住吉支店 (店番号041)  
ふつこうざ こうざばんごう  
普通口座 (口座番号 0115047)  
こうざめいぎ こうえきざいだんほうじんすみよしりん ぼ じ ぎょうすいしんきょうかい  
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

さんじょかいいん ぼしゅう  
**賛助会員を募集しています！**

さんじょかいいん ぼしゅう かにゅう  
賛助会員を募集しています。加入していただけれ  
ば、当法人の活動をまとめた機関紙『すみりんニュー  
ス』をお送りします。また、当法人主催の指定講座に  
参加費半額免除でご参加いただけます。

ねんかいひ こじん えん だんたい えん  
**<年会費> 個人：3,000円 団体：10,000円**

もう こ ほうほう  
**【申し込み方法】**

しよてい もうしこようし ひつようじこう きにゅう うえ ねんかい  
所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会  
費と一緒に当法人にご提出ください。

かいほう おがり  
**『解放へのオガリ』かけはし  
プロジェクトカンパのお礼**

がつ にち すいようび げんざい えん  
1月29日(水曜日)現在、1,022,619円  
もくひょう えん たっせい  
目標の1,000,000円に達成しました!!

みなさまのご協力により、2018年5月に住吉から  
沖縄へ移送した『解放へのオガリ』を蘇らせること  
ができました。  
今後、オガリ像や金城実さんの作品を通して「4  
つのかげはし」を実現させていきましょう!!



しゃしん ひだり  
(写真：左)

しゅくが かい かいじょう ようす  
祝賀会の会場の様子

しゃしん した  
(写真：下)

かんば とも あつ め  
カンパと共に集まったメ  
ッセージを金城実さん

わた  
に渡す





とうざいだんしゅさい けんきゅうかい  
当財団主催の研究会、や  
かくしゅうがいがくしゅうこう ざ  
各種生涯学習講座などのお  
し  
知らせです

ねん ど すみよし ぶらくし けんきゅうかい  
2024年度住吉部落史研究会

みんせつち みんえい りん ぼ かんことぶき  
民設置・民営のすみよし隣保館 寿

わたしたちの挑戦

にち じ がつ にち ど ようび  
日時:2月22日(土曜日)

ごぜん じ  
午前10時から12時

かい じょう りん ぼ かんことぶき かい だいかい ぎしつ  
会場:すみよし隣保館 寿 3階 大会議室

てい いん じん せんちやくじゆん  
定員:50人(先着順)

さん か ひ えん さんじよかいいん えん  
参加費:500円(賛助会員250円)

きちやうほうこく  
【基調報告】

ともながけんぞう こうざい すみよしりん ぼ じぎょうすいしんきょうかいり じちやう  
友永健三さん(公財)住吉隣保事業推進協会理事長

かくほうめん はつげん  
【各方面からの発言】

かわぐちたか お  
川口隆男さん

ぶらくかいほうどうめいおおさか ぶ れんごうかいすみよし じぶ しょき ちやう  
(部落解放同盟大阪府連合会住吉支部もと書記長)  
おおきた きく お ももやまがくいんだいがく ひ じやうきんこうし  
大北規句雄さん(桃山学院大学非常勤講師)

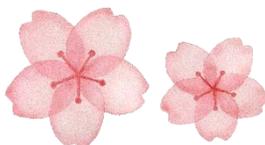
すみよし隣保館 寿 は、2016年4月に開設され、  
2025年4月で 9年目を迎えます。この間、住吉地区  
のみなさまはもとより、近隣のみなさまに各種相談や  
さーくるかつどう かいじやうしやう しきじ にほんごきやうしつ こ  
サークル活動での会場使用、識字・日本語教室や子  
ども食堂などで活用していただいています。これまで  
の取り組みをふりかえり、今後の飛躍にむけて 1960  
ねん すみよしりん ぼ かんかいせつ い こう りん ぼ かん きよてん ぶ  
年の住吉隣保館開設以降、隣保館を拠点にした部  
らくかいほううんどう じんけん うんどう りーど  
落解放運動や人権のまちづくり運動をリードしてこら  
れた故・住田利雄初代館長の隣保館のあり方に関  
する考え方から学びます。

だい かい せんたー  
第5回 センターまつり

りん ぼ かん かつどう さーくる ぶたい てんじ  
隣保館で活動しているサークルによる舞台・展示  
発表会です。ぜひご参加ください。

にち じ がつ にち にちやうび  
日時:4月6日(日曜日)

ごぜん じ ごご じ  
午前10時から午後3時



かい じょう りん ぼ かんことぶき  
会場:すみよし隣保館 寿

かいかい ぎしつ かいきんりんこうりゆうす ペー す  
3階大会議室、1階近隣交流スペース  
さん か ひ むりやう きっさ いんしやく ゆうりやう  
参加費:無料(喫茶での飲食は有料)

じんけん かんが  
「人権のまちづくりを考える」

れんぞくこうざ ねん ど きねんこうえん  
すみよし連続講座 2025年度記念講演

はいせん ねん にほん すす ほうこう かんが かい  
『敗戦80年、日本の進むべき方向を考える』(仮題)

こう し やまぐち じろう ほうせいだいがくほうかく ぶ きやうじゅ  
講師:山口二郎さん(法政大学法学部教授)

にち じ がつ にち ど ようび  
日時:4月26日(土曜日)

ごご じ ぶん じ ぶん  
午後1時30分から3時30分

かい じょう すみよしじゅうたくしゅうかいしよ  
会場:住吉住宅集会所

てい いん じん せんちやくじゆん  
定員:50人(先着順)



としよしつ じんけんもんだい  
図書室には、人権問題にか  
かわるほん にん き のある小説  
やエッセイなどもあります。  
ぜひ、ご来室ください。

かいしつやうび じかん  
【開室曜日・時間】

げつ ひ もく きんやうび ごご じ ぶん ごご じ  
月・火・木・金曜日午後1時30分から午後5時まで

としよしつ うんえい ぼらんていあ のみなさんによつて さい  
※図書室の運営はボランティアのみなさんによって支  
えられています  
※臨時に休みになる場合があります。

じやうほう はいしん  
情報を配信しています！



ほーむ ペー じ  
ホームページ



ふえいすぶくく  
Facebook



いん すた ぐら む  
Instagram



ゆー ちゅー ぶ  
Youtube

こんげつ 今月は **2月15日** (土曜日) 午前10時からです!

のぞいてみませんか

# どっこい喫茶



まいつきだい 毎月第3土曜日 **10:00~12:00** (変更になるときもあり)

すみよし隣保館 寿 1階 地域交流スペース

## どっこい福袋 <無料>

- フードロス (食べ物を捨ててしまうこと) をなくすために、みんなで有効活用。
- ふーどばんく OSAKA のご協力です。何が入っているかは開けてからの楽しみ。
- 事前に会員登録してカードを作っ

## コーヒー <有料>



ジローさん特製の  
いれたてコーヒー。

## ごはん物・惣菜 <有料>

ごはん物や、季節ごとのおかずが  
大人気で、毎回売り切れです。



## 低農薬野菜

泉州アグリの

安全でおいしい野菜を販売。



## パンプのお菓子 <有料>

駅前オガリ作業所で  
作ったおいしいお菓子です。



## ためになるカフェ <無料>

健康で長生き、生活の安心など、  
ためになるミニ講座。不定期開催。



どっこい喫茶は、地域のボランティア活動「どっこい隊」が実施しています。

お問合せはすみよし隣保館 寿

(6674-3732) へ